

請求の範囲

- [請求項1] 経鼻経管栄養に用いる医療用チューブを体内に挿入する際に用いる導光体であって、
- 基端部に入射した光源からの光を導光し、先端部から出射する長尺の本体部を備え、
- 前記本体部は、
- 前記先端部から所定の長さを有する直線部と、
- 前記直線部と連続し、所定の曲率半径を有する曲線部とを有し、
- 前記直線部は、長さが40 mm以上100 mm以下であり、
- 前記曲線部は、曲率半径が105 mm以上225 mm以下であることを特徴とする導光体。
- [請求項2] 前記曲線部は、曲率半径が105 mm以上175 mm以下であることを特徴とする請求項1に記載の導光体。
- [請求項3] 光源装置と、
- 経鼻経管栄養に用いる医療用チューブと、
- 前記光源装置からの光を導光し、前記医療用チューブ内に挿入可能な導光体とを備え、
- 前記導光体は、
- 基端部から入射した前記光源装置からの光を導光し、先端部から出射する長尺の本体部を有し、
- 前記本体部は、
- 前記先端部から所定の長さを有する直線部と、
- 前記直線部と連続し、所定の曲率半径を有する曲線部とを有し、
- 前記直線部は、長さが40 mm以上100 mm以下であり、
- 前記曲線部は、曲率半径が105 mm以上225 mm以下であることを特徴とする医療用チューブ位置確認システム。
- [請求項4] 前記曲線部は、曲率半径が105 mm以上175 mm以下であることを特徴とする請求項3に記載の医療用チューブ位置確認システム。